

議会運営委員会会議録

平成19年4月9日(月)

(開 会) 9:45

(閉 会) 9:51

○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。本委員会として、「議会の運営について」の所管事務の調査をおこなうことにご異議ありませんか。「議会の運営について」の所管事務を行うことに決定いたしました。

「議会の運営について」を議題といたします。4月3日に開催されました、本委員会において、「議案第24号 専決処分の承認について(平成19年度飯塚市一般会計暫定予算)」については、委員会付託を省略し、本会議即決ということで、ご了承いただいているところですが、この議案の審査方法等について事務局に説明させます。

○ 議事課長

先に開催されました代表者会議におきまして、執行部から最終日に、委員会付託を省略して本会議即決としていただく、「議案第24号 専決処分の承認について(平成19年度 飯塚市一般会計暫定予算)」の審査方法等について要望がなされました。この要望を受けまして、本議案が非常に多岐にわたることから、議案に対する質疑につきましては、お手元に配布いたしております資料のとおり、款ごとに区切って行っていただいております。また、執行部から協力依頼がなされまして、的確な答弁を行うために、この議案に対する質疑通告を今週の12日木曜日の午後5時までに、議会事務局までご提出していただいておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 江口委員

審査方法について、質疑通告を必要とするのかどうか。確かに協力要請があつてそれについては出来るだけお応えすべきだと思っております。ただ、12日の17時という締め切りというお話でございました。その時点で気が付いていないこと、また他の議員さんの質疑を聞きながら、これはどうなっているんだろうと気が付く点があるかと思っております。質疑通告外の質疑については勿論出来るものと考えてよろしいでしょうか。

○ 議事課長

先ほど申し上げましたように、関連質疑につきましては、お受けするといたしましても、16日に本会議即決ということになっておりますので、委員会が11、12日両日にわたって行われますことから、通告を12日までにしていただいております。

○ 江口委員

ということは、関連質疑については受けるが、それ以外については受けれないということですか。勿論それはやれるんですか。

○ 議事課長

関連質疑についてはお受けするというので確認はとれておりますけど、それ以外の質疑については、ご遠慮していただくというので、先の代表者会議でご了解いただいております。

○ 川上委員

通告外質疑については、当局からは協力要請ということになっておりますので、出来るだけ協力に出来るということで委員会としてはどうかと思うんですけど。

○ 議事課長

先の代表者会議におきましては、ただ今申し上げましたように、ご協力をいただくということで了解を得られておりますので、本委員会におきまして再度ご協議いただいております。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 9 : 4 9

再 開 9 : 4 9

委員会を再開いたします。

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第24号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市一般会計暫定予算）」の審査方法等については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。「議会の運営について」は、調査を終了することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議会の運営について」は、調査を終了することに決定いたしました。最後にその他でございますが、次回の委員会は4月16日（月）本会議最終日の開会前午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。